

2024年9月13日

高知県教育委員会
教育長 長岡 幹泰 様

高知県教職員組合
執行委員長 細木 久義

高知県高等学校教職員組合
執行委員長 谷内 康浩



2026年度教員採用候補者選考審査日程等に関する申し入れ書

貴教育委員会におかれましては、本県の教育向上・発展のためにご尽力頂いていることに敬意を表します。

さて、文部科学省は、近年の採用倍率の低下や受験者数の減少、民間企業等の就職活動の動向を踏まえ、教員志願者の増加を図り、質の高い教師の確保に繋げるために、2025年度（2024年度実施）の教員採用選考試験の第一次選考について、2024年6月16日の目安（標準日）を示し、多くの自治体が日程を早めました。文部科学省はさらに、2024年4月26日付の通知で、2026年度（2025年度実施）の第一次選考の日程をさらに早め、2025年5月11日の目安（標準日）を示しました。高知県教育委員会は、全国に先駆けて日程を早めて実施してきましたが、今年度は文部科学省の示した日程よりも早い、6月1日に実施しました。しかし、受審者は前年度に比べて全体で300名近く減少し、しかもそのうち高知会場での受審者が90名も減少するなど、2025年度採用の人数確保が心配される状況となっています。第一次選考の日程の早期化が、「教員志願者の増加を図り、質の高い教師の確保」に繋がっているのか、この間の取り組みの総括を行うことが求められています。本来、教員採用選考試験の日程は、地方自治体が決めるべきものであり、国が日程を示すことは、地方自治の本旨の反するものです。

以上のことを踏まえ、下記の事項を要望いたします。なお、採用審査制度全般については、後日、別途申し入れを行う予定です。

記

- 1 第一次選考の日程の早期化が、「教員志願者の増加を図り、質の高い教師の確保」に繋がっているのか、この間の取り組みの総括を行うこと。
- 2 総括を踏まえ、文部科学省が示す日程にこだわることなく、採用審査日程を決定すること。その際、次の点を配慮すること。
 - ①受審する大学4年生の教育実習の日程を考慮し、教育実習後に受審できるように配慮すること。
 - ②学校現場に着任している臨時教員の負担を考慮した日程とすること。
 - ③他都道府県や政令市の日程に先駆けて実施することで、辞退者（一次審査合格者で二次審査を受けない者や名簿登載者で辞退する者）や、採用数年後に退職する者（特に他都道府県の出身者）が多くなっている現状を考慮し、本当に高知県の教員を目指す者が受審できる日程を決定すること。
- 3 高知県で臨時教員（支援員等を含めて）として着任している者への一次審査免除要件を拡大するなど、日程のみならず臨時教職員への配慮を一層すすめること。

以上